

令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和 3 年 6 月

国立大学法人
岩手大学

目 次

大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

項目別の状況

 業務運営・財務内容等の状況

 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

 組織運営の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

 教育研究組織の見直しに関する目標・・・・・・・・・・・・ 12

 事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・・・・・・・・・ 13

 (1)に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

 (2) 財務内容の改善に関する目標

 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標・17

 経費の抑制に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

 資産の運用管理の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・ 18

 (2)に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

 評価の充実に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

 情報公開や情報発信等の推進に関する目標・・・・・・・・・・・・ 20

 (3)に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

 (4) その他業務運営に関する重要目標

 施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・・・・・・・・・ 22

 安全管理に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

 法令遵守等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

 (4)に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・ 26

短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・ 26

余剰金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

その他

 1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）・・ 30

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人岩手大学

所在地
岩手県盛岡市

役員の状況

小川 智 (令和2年4月1日～令和6年3月31日)
理事数 5名 (うち非常勤1名)
監事数 2名 (うち非常勤2名)

学部等の構成

- 学部：人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部
 研究科：総合科学研究科（修士課程）、教育学研究科（専門職学位課程）、理工学研究科（博士課程）、獣医学研究科（博士課程）、
 連合農学研究科（博士課程）
 教育研究施設：地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸
 水産研究センター、ものづくり技術研究センター、次世代アグ
 リイノベーション研究センター
 教育研究基盤施設：図書館、保健管理センター、情報基盤センター、
 国際教育センター
 教育研究支援施設：教学マネジメントセンター、入試センター、
 教員養成支援センター、研究支援・産学連携センター、
 R I 総合実験センター
 地域社会教育推進室
 環境マネジメント推進室
 評価室
 男女共同参画推進室
 学部附属の教育研究施設
- ・ 人文社会科学部：こころの相談センター、宮沢賢治いわて学センタ
ー
 - ・ 教育学部：附属教育実践・学校安全学研究開発センター、附属自然
観察園
 - ・ 理工学部：附属ソフトパス理工学総合研究センター、附属ものづく
りエンジニアリングファクトリー、附属理工系教育研究基盤セ
ンター
 - ・ 農学部：附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター、附属
動物病院、附属動物医学食品安全教育研究センター、附属生物

環境制御装置室、附属植物園、附属農業教育資料館、附属自然
エネルギー利用温室

(は、共同利用拠点に認定された施設を示す。)

附属学校：附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

学生数及び教職員数

学生数 (括弧内は留学生数で内数)
 学部学生：4,632名 (54名)、大学院生：788名 (107名)
 教職員数 (本務者)
 教員：399名、職員：411名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文)大学の基本的な目標

岩手大学は、新制大学発足以来、地域を担う指導的人材の育成と、その基盤となる学問諸分野の研究において、着実な成果をあげてきた。法人化移行後も「岩手の大地とひとと共に」をスローガンとし、地域の中核的学術拠点として運営されている。その基本姿勢は第3期中期目標期間においても変わることはない。

2011年の東日本大震災以降、岩手大学は被災県にある国立大学として地域の復興推進・支援の役割を果たしてきた。この活動は岩手大学に託された使命(ミッション)として継続していく必要がある。復興活動は岩手にとどまらず日本の、また世界の共通課題と認識しているからである。

こうした使命を自覚し、第3期中期目標期間の岩手大学は、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指す。これにあたっては、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立と、その精神(スピリッツ)涵養のための教育、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、社会の変化に対応した機敏な大学運営、などを主要な柱とする。

さらに、地域活性化の先導役を自覚する岩手大学は、これまでの復興活動を基盤とした文理融合の教育研究組織を設置し、また既存の研究センターを有機的に連携させ、復興と地域創生を絡めた新たな教育・研究の国際展開に全学をあげて挑まんとする。

全体的な状況

「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をスローガンとしてかかげる岩手大学は、第3期の基本的方向性として、グローバルな視点も含めながら地域社会の持続的発展のための教育・研究・社会貢献等の活動展開など、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指している。この実現のために、中期目標として30項目、実行する中期計画は56項目を設定した。令和2事業年度計画では、「教育研究等の質の向上」に関する計画として53計画、「業務運営・財務内容」等に関する計画として24計画、合計77計画を設定し業務に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

教育内容及び教育の成果等

外国人留学生の大学院課程学位取得者数の増加に向けた取組

外国人留学生を対象とした英語のみで履修可能な科目として、総合科学研究科共通科目に「総合科学特論 ~」の3科目を新設するとともに、シラバス等の学生向け資料を日英2言語で作成し、英語対応を強化した。

(年度計画4)

社会人が学びやすい環境と機能の強化

令和2年度から募集を開始した総合科学研究科地域創生専攻防災・まちづくりプログラム社会人1年制コースでは、令和2年4月に2名が入学し、複数指導体制による研究指導を受け、令和3年3月に修了した。

(年度計画9)

教育の実施体制等

地域を軸とした教養教育と専門教育の連携強化

グローバルな視点で復興に尽力する岩手大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを涵養するため、学生及び教員へのアンケート結果を基に地域関連科目の開講状況及び履修状況の検証を行い、これらを踏まえて教養教育及び専門教育における地域関連科目の連携を示した体系図を完成させた。また、岩手県内の地域が抱える問題の把握とその解決方法を学ぶ「地域課題演習」を14クラス開講し、延べ180名が履修した。

(年度計画10)

学生への支援

学生と地域の企業が協働して取り組む「学内カンパニー」活動

学内カンパニーに参加する学生を増やすため、「カンパニー所属学生数の推移に及ぼす因子」を整理したところ、平成28年度～令和2年度の参加学生の60%以上が理工学部学生であったことから、他学部の学生を取り込む方策として、起業相談会のポスターを全学部に拡大して掲示、学内広報カンパニー「i-Connect」を活用した広報の実施、教育学部2号館に開設した起業家支援室サテライトルームの展示コーナーの常設化等を講じた。その結果、カンパニー認定時77名(令

和2年6月)であった参加学生数は最終的には93名(令和3年3月)となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたにもかかわらず平成27年度の70名を大きく上回った。

<令和2年度の主な成果>

・学外ビジネスプランコンテストでの金賞受賞

学外ビジネスプランコンテストに、学内カンパニーの「AnonasLighting」が2件、「銀河めっき工業」が1件応募した。このうち「銀河めっき工業」は中国で開催された国際学生ビジネスプランコンテストにおいて、参加3,287チーム中40チームに与えられる金賞を受賞した。

・地域貢献活動としてマスコミ各社で報道

「AnonasLighting」は「広範囲災害報知システム」の実証試験を宮古市で行うとともに、岩手県立宮古商工高等学校において出前授業を行った。このことは岩手県で最大購読数を持つ地方新聞「岩手日報」の一面にも取り上げられ、岩手大学と学生の地域貢献活動として大きく報道された。また、岩手大学主催の防災シンポジウムにおいても、学内カンパニーの事例報告発表があり、シンポジウム後には、朝日新聞及びNHKからの取材があった。

・学内カンパニー報告会のオンライン開催

例年開催している学内カンパニーの成果報告会は、コロナ禍の状況を踏まえ、動画作成を学内広報カンパニーである「i-Connect」が行い、YouTubeで配信した。

・地方自治体(盛岡市)と連携・協働した先導的事業

「AnonasLighting」は広範囲災害報知システムの実装を目的とした実証試験を進めるにあたり、盛岡市と共同で機器及びシステムの開発・改良を進めた。さらに盛岡市と理工学部との間では「国立大学法人岩手大学理工学部と盛岡市との地域実証事業の連携に関する覚書」を令和3年3月に締結し、盛岡市内での広域的な実証試験の実施を可能にした。

(年度計画18)

コロナ禍における海外派遣に代わる取組

中止となった海外英語研修を補うものとして、学内で英語力強化を希望する学生を対象に「春期集中英語研修」を企画し、コロナ禍を踏まえ人数制限した対面方式により行い、18名が受講・修了した。また、交換留学に派遣できなくなった学生に対しては、海外の大学院に在学中の本学卒業生とオンラインで懇談する機会を設け、海外で進学することを決めた経緯や日本との違いについて直接話を聞くことで、留学へのモチベーションの維持に貢献した。

(年度計画21)

経済的に困難な学生に向けた教育費負担軽減支援の取組

新型コロナウイルス感染症に伴う学生への経済的支援の一環として、学内業務に従事する学生にその対価を支払う本学独自の「がんちゃんアシスタント」制度を活用して支援を行い、令和2年度は延べ81名の学生が学内業務に従事した。

(年度計画22)

学生の主体的なキャリア形成促進のための取組

低年次から将来設計に取り組む必要性について意識づけるため、学部新入学生・編入学生及び大学院修士課程の新入学生の全員を対象に「進路に関するアンケート」を実施するとともに、令和2年度から新入学生向けの「ココカラガイドランス～キャリア入門～」を6回実施し、延べ648名(新入学生の60.1%)が参加した。また、コロナ禍における就職活動への不安を解消するため、リアルタイム配信で学生の質問に答える「岩大就活“ワイガヤLIVE”」を2回実施し、延べ42人が参加した。卒業・修了予定者に対してキャリア形成支援に関する満足度調査を実施した結果、「満足」「やや満足」の回答が66.8%であり、前年度の43.6%を上回った。

(年度計画 23)

入学者選抜**大学院入試における新型コロナウイルス感染症への対応**

多様な入学者を確保するために実施している外国人留学生入試において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により合格者が入国できない事態が生じた。この対応として、令和2年10月入学の外国人留学生の入学時期を令和3年4月に変更することを可能とする特例的な救済措置を決定し、7名の外国人留学生に適用した。また、総合科学研究科(修士課程)理工学専攻においては、TOEIC試験が中止となったことから、入試成績に代替できるTOEICスコアの有効期限を「3年以内」から「4年以内」までとしたほか、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試においては、TOEFL iBTのスコア利用を追加し、「TOEIC Listening & Reading Test 又は TOEFL iBT テストのスコアに基づいて成績を評価」することに変更した。さらに推薦入試では、外国語(英語)(TOEICスコアの提出)を不要とした。プレゼンテーション試験については、海外も含め遠隔地からの受験者のうち希望する者にはオンライン入試を実施した。

(年度計画 28)

(2)研究**研究水準及び研究の成果等****重点研究領域拠点「次世代アグリノベーション研究センター」における研究成果**

同センターでは、国際学術雑誌への論文掲載数を機能強化・研究戦略のKPI(重要業績評価指標)として定めており、令和2年度は令和元年度実績の12件を上回る15件の掲載を目標としていたが、結果はこれを上回る17件であった。第3期中期目標期間においては毎年度目標を達成しており、論文掲載数は計50件となった。また、産学官連携による共同研究、受託研究の合計件数は、平成27年度の226件に対して241件(共同研究193件、受託研究48件)と平成27年度比5%増加の目標を上回った。

(年度計画 29)

研究実施体制等**外部資金獲得のための取組**

外部資金の獲得に向け、科研費について、研究担当理事と学部執行部との意見交換、外部講師を招いての研究力向上セミナー「科研費採択のための講演会」、学長及び研究推進機構長による通知、研究推進課による4学部教授会等での「科研費公募に関する説明会」を行うとともに、URAが研究計画調書作成のサポートを行った。その結果、教員1人あたりの申請件数は平成29年度比10%増加の目標を達成した(平成29年度1,018件に対して、令和2年度1,140件)。また、科研費以外の外部資金については、URAによる研究室訪問を行い、公募情報の紹介から申請書作成のサポート等コーディネート活動に取り組んだ。

(年度計画 31)

(3)社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究**学内カンパニーに係る満足度調査**

令和元年度に改善した学内カンパニーに係る起業家マインド研修(全16研修)を今年度も引き続き実施した。平成30年度まで受講者数は年間延べ10名程度だったが、研修内容の改善後は令和元年度延べ149名、令和2年度はコロナ禍の影響もあったが延べ118名と受講者数が大幅に増加している。今年度は昨年度の受講者アンケート結果等を基に研修内容・方法の見直しとして、一部の講義内容において平易化を図ったり、学生がより参加しやすいような時間に開催するなどの工夫を行った。その結果、受講生満足度アンケートでは、講義内容、理解度、講義時間・時期の各項目で昨年度よりも高い評価が得られた(満足度：令和2年度94～99%、令和元年度81～89%)。

また、令和3年1月には学内カンパニー卒業生・修了生を対象としたアンケートを実施し、就職活動だけではなく就職後も学内カンパニーでの経験が役立っているという意見が多くあり高い満足度が得られていることが確認できた。

このほか、近年理工学部以外に所属する学生の参加が増加してきていることから、利便性の向上及び作業場所の確保のために新たに教育学部2号館の一室を起業家支援室サテライトルームとして整備し、作業環境の改善とカンパニー活動の更なる充実を図った。

(年度計画 35)

○リカレント教育の継続実施と継続的な生涯学習事業実施のための体制の構築

令和元年度策定した「岩手大学における生涯学習指針」のリカレントプログラムに位置付けた「いわて生涯学習士育成講座」及び「いわて観光グローバル人材育成講座(寄附講義：東日本旅客鉄道株式会社)」を昨年度に引き続き、令和2年10月に開講した。両講座合わせて延べ44名の受講者があり、受講者アンケートではいずれの講座も9割超が「満足」とステークホルダーからの評価が非常に高かった。

また、新型コロナウイルス蔓延により、例年実施しているリカレントプログラム「いわてアグリフロンティアスクール」は中止を余儀なくされたが、本スクールの基本となる7講義について講義動画を収録し、受講申込者や修了生を対象に配信したり、受講生の掘り起こしとして広報動画の作成を行うなど次年度以降の

開催に向けた準備を進めた。また、「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成事業」では、長期・短期講習ともに遠隔講義や録画配信により実施し、受講生から好評を得た。

このほか、本学の継続的な生涯学習事業の実施と体制の強化として、令和2年10月に地域社会教育推進室を設置し、令和3年4月からは特任研究員を配置するなど組織体制の見直しを行った。

(年度計画 36)

地域社会の女性を対象としたリカレントプログラムの実施と満足度調査

女性のリーダー育成を特色とした、キャリア形成支援リカレントプログラムを実施した。令和2年度は、「業種を超えたネットワークづくりの支援」「自身のキャリアを考え、モチベーションの向上に繋げる」などをテーマに内容を拡充させて、全5回の連続セミナーとして6月から11月の期間で実施した。また、今年度は地域の自治体との連携強化として盛岡市、北上市及びもりおか女性センターとの共催で行った。プログラムには定員を超える24名が参加し、受講者の満足度も100%と大変好評だった。また、受講者に対して、プログラム開始時と終了時に「女性活躍推進の理解」や「計画力」といった個別スキルの自己評価を実施した結果、12のチェック項目すべてにおいてプログラム終了後の値が上昇していたこと、及び事業所向けに行ったアンケートでは「効果があった」という回答が92%あり、地域社会の女性の活躍促進・能力育成に貢献できていることが確認できた。

(年度計画 37)

COC+事業に関する取組を大学発ベンチャー組織へ継承

令和元年度まで実施していたCOC+事業について、各取組のニーズや波及効果、事業の広がり等に関する検証結果を踏まえ、各取組の運営を学外組織等に継承して実施した。特に、起業家人材育成に係る取組である「いわてキボウスター開拓塾」については、これまでの取組内容に賛同した岩手県内企業等からの出資を受け、COC+事業のコーディネーターが会長を務める株式会社が令和2年4月に設立され、その下で「いわてキボウスター開拓塾」の後継事業「いわてイノベーションスクール」が実施された。当該株式会社に関しては、同年6月に岩手大学発ベンチャー企業として認定、7月には人材育成や大学発ベンチャー等の育成、ビジネス化に向けた連携強化を行うことを目的に、本学と連携協定を提携している。「いわてイノベーションスクール」は令和2年8月に開講され、延べ32名が受講したが、その約8割を本学学生が占めるなど、引き続き地域を担う人材を育成するための教育が行われている。

(年度計画 39)

(4) その他 グローバル化

国際連携・国際交流に係る危機管理体制の見直し

国際連携・国際交流に係る危機管理体制の検証として、新型コロナウイルス感染症への対応を含めた新たな海外派遣・受入時の安全対策について検討を行った。検討にあたっては、危機管理に係る研修会への参加や他大学に関する情報収

集等を行い、これらの結果を踏まえて、新型コロナウイルス感染症への岩手大学の警戒段階別対応指針(BCP)の追加や外務省公表の海外安全情報等の内容を修正した新たな「岩手大学海外派遣・留学生受入危機管理マニュアル」を令和3年3月に策定した。

(年度計画 43)

附属学校

教育学部と附属学校の共同による先導的・実験的な研究の実施と公表

教育学部と附属学校の共同による教育実践を中心とした先導的・実験的な研究として、教育学部プロジェクト推進支援事業を実施した。

令和2年度は、幼・小・中一貫した数学的活動を通じたカリキュラムの開発や学校安全学に関するプロジェクト等、19件の研究課題を遂行した。この研究成果については10~11月に開催した附属幼稚園公開保育研究会や附属特別支援学校公開研究会をはじめ、令和3年3月に発行した教育実践研究論文集第8巻で公開した。

(年度計画 53)

(5) 教育関係共同利用拠点について

農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター御明神演習林・滝沢演習林は、文部科学大臣から「冷温帯林における林業技術教育・森林環境教育・自然環境管理教育共同利用拠点」として認定され、豊かな森林資源や多様な教育技能の提供が他大学の学生や教員に対して実施されている。

令和2年度の利用状況は次のとおり。なお、実習実施にあたっては、時期ごとに新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に合わせたプログラム内容に変更したり、教室等の施設内の使用を禁止し、屋外での活動に制限するなどの対応を行った。

1. 全国共同利用(延べ121名)

オーダーメイド型授業(学生:延べ96名、教員:延べ15名)

フィールドワーク(富士大学経済学部)、フィールドワーク(富士大学経済学部)、環境調査実習(岩手県立大学総合政策学部)、地域社会調査実習(岩手県立大学総合政策学部)、専門演習入門(岩手県立大学総合政策学部)、基礎教養入門(岩手県立大学総合政策学部)、卒業論文研究(岩手県立大学総合政策学部)、修士論文研究(京都大学大学院理学研究科)

2. 本学農学部専門教育及び教養教育利用(学生:延べ1,498名、教員:延べ83名)

基礎ゼミナール、森林科学基礎演習、樹木学実習、森林測量実習、森林科学研修、森林造成学実習、林業生産工学実習、砂防学実習、野生動物管理学実習、森林計測学実習、林道工学実習、地域課題演習H

(6) 産学連携の取組状況**研究支援・産学連携組織の改編によるワンストップサービスの向上**

令和2年10月に学内の研究支援から産学官連携までを継続して支援する組織として、研究支援・産学連携センターを設置した。同センターはユニット制を導入し、センター長を務める研究担当理事のリーダーシップの下で、柔軟で迅速な対応が出来る組織体制とした。

また、URA体制の拡充として、新たに研究支援専門職員を1名配置するとともに約20名のURAを任命し、研究・産学連携から事業化の支援までを切れ目なく対応出来る体制を整えた。

大学発ベンチャー等の外部組織の活用

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」(平成27年度～令和元年度)で培われた起業家人材育成プログラムのノウハウを活かし、令和2年4月に設立された岩手大学発ベンチャー「(株)イノベーションラボ岩手」と、同年7月に連携協力協定を締結した。この協定は、相互の協力が可能な分野において具体的な協力を有機的に推進し、地域志向型人材の育成に寄与していくことを目的としており、令和2年度は当該企業との連携により、岩手県からの受託事業の一つである「起業家人材育成プログラム」を実施し、30名を超える学生が受講した。

株式取得等による大学発ベンチャー支援の取組

本学が所有する知的財産権の譲渡及び提供等の対価を現金に代えて株式等で取得する「岩手大学における大学発ベンチャーに対するライセンス等の対価として取得する株式等取扱規則」(令和2年4月1日施行)及び、その株式等を保有する場合の取り扱いについて定めた「岩手大学における寄附により取得する株式等の取扱規則」(令和2年10月1日施行)を制定し、大学発ベンチャーの資金的負担を軽減することで大学発ベンチャーの事業推進の支援及び、研究成果の社会実装と本学への資金還元サイクルを生み出す体制を構築した。

(7) 附属学校の取組状況**教育課題への対応**

地域のモデル校として、それぞれの学校種ごとの教育課題に対応した教育・研究を推進した。附属小学校では、小中連携に関する取組として「総合的な学習の時間並びに外国語科・英語科教員における小中合同カンファレンス」等を開催し、小中学校9年間の学びを支える連携の在り方等について検討を行った。また、特別支援学校では、令和2年度から「児童生徒の確かな力を育む学びを目指した授業づくり」を研究主題として、2年間の校内研究を開始し、教科等横断的な視点で教育課程を見直し、生活場面で発揮できる確かな力の育成を目指すこととした。

大学・学部との連携

「教育学部と附属学校の共同による先導的・実験的な研究の実施と公表」(P

5、年度計画53)参照。

地域との連携

附属学校では、岩手県の教員として育成すべき資質や能力に焦点を当てた研究公開の実施や教育委員会又は教育研究団体が主催する教員研修会・研究会で講師・助言者・司会等の役割を担うなど、地域からの要請に応じている。また、附属中学校ではGIGAスクール構想による一人一台端末による地域教員の研修ニーズの高まりに応えるため、情報機器活用を積極的に取り入れた公開授業の実施、特別支援学校では本校の教育相談室「あにわっこ」において、悩み事を抱える保護者や学校関係者を対象にした相談支援を行い、今年度延べ42件の相談に対応するなど、地域社会に目を向けた取組を実施している。

(8) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組**試験問題等の公表**

一般選抜及び推薦型選抜の筆記試験問題等の公表については、従来から受験者に試験問題の持ち帰りを可としてきたほか、試験問題を大学のウェブサイトで公表し、解答例は新聞社・出版社を通じて公表していたが、平成31年度入試以降においては、それまでの取組に加え、一般入試に係る解答例も含めて大学のウェブサイトで公表した。

試験問題等の点検

一般選抜及び推薦型選抜の試験問題等の点検について、試験実施前に作題担当・点検担当・字句訂正担当の各教員による点検等の実施、平成31年度入試以降は、試験実施当日にも作題担当の教員による点検を行っている。また、試験実施後には作題担当による自己評価に加え、岩手県内の高校教員による外部評価を行い、翌年度以降の試験問題作成に役立てている。

入学者選抜方法の点検等への対応

「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査の中間まとめ」発表時の文部科学大臣メッセージで、医学科以外においても再度入学者選抜方法の点検や周知等を行うとされていることを受け、「中間まとめ」及び「最終まとめ」を学内に周知するとともに、各学部で入学者選抜方法の点検を行った。点検の結果、「まとめ」で例示されている不適切な事案に該当する事案はないことを確認するとともに、より公正確保に資する方法について意見交換を行った。

(9) 新型コロナウイルス感染症への対応に関する取組**岩手大学イーハトーヴ基金を活用した給付型奨学金の実施**

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する本学学生を支援するため、岩手大学イーハトーヴ基金「修学支援事業基金」への寄附を学内外に協力を呼び掛けたところ、令和2年度末現在で309件、総額23,488,590円を受け入れた。

これらを原資に、アルバイト収入の減少等によって生計維持が困難となった学

生を対象とした、給付型奨学金支援事業の実施を令和2年6月開催の学長・副学長会議で決定した。当初は学生を200名に限定して一人につき50,000円を支給することを予定していたが、修学を断念する学生が出ることをないように、申請のあった全ての学生646名に支給した。支援実績は以下のとおり。

(令和2年度支援実績)

50,000円:203名、25,000円:443名、支給総額 21,225,000円

地元商店街との連携による学生への経済支援

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた学生への経済支援、及び停滞する地元商店街の消費拡大等を目的に、本学と上田商店街協同組合と連携した経済支援事業を実施した。

この事業は、本学学生を対象に盛岡市上田地域等の店舗で利用できるプレミアム商品券を1,000円(額面2,000円)で販売し、生活上のサービスを安価で提供を受けることができるという学生に対する支援と、学生による消費の拡大及び学生の情報発信によって商店街の活性化を目指していくというものである。なお、実施にあたっては、盛岡市の補助金及び本学の「岩手大学イーハトーヴ基金」を活用して行われた。また、事業への学生の参画として、商店街の魅力を発信するパンフレット作成業務等を学生が担当した。

令和2年10月から12月末まで行われたこの取組は、経済的に困窮している学生から非常に好評であったということに加え、本事業に参画した店主へのアンケートでも「大学と商店街の新しい取組が地域の活性化に繋がった」等の好意的な意見が非常に多くあり、新型コロナウイルスに立ち向かう地域と大学との一体感の醸成に繋がった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P14~16)を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P19)を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P21)を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項 (P24~25)を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>「いわて協創人材」に求められる教育のグローバル化の推進</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>地域に顕在化した諸課題をグローバルな視点から解決し発信できる人材を育成するために、教育のグローバル化を推進する。</p>
<p>中期計画【29】</p>	<p>グローバル教育カリキュラムマップを作成し、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」を開設する。また、プログラムの学修成果の記録、評価のためのeポートフォリオシステムを整備し、成果の可視化を行う。さらに、「Global Mileage 制度」を導入し、コースの履修成果だけでなく、学生の自主的な国際交流活動やグローバルな視点を取り入れた地域活動等の授業以外の活動に対してもマイルの付与、及びマイルに対するインセンティブ等を与える。これら、グローバルマインドの涵養を図ることを目的とした取組によって、多様なグローバル教育プログラムへの参加率を全学生の10%以上、Global Mileage の取得は全学生の50%以上とする。</p>
<p>令和2年度計画【41】</p>	<p>IHATOVO グローバルコースのカテゴリー改定し、実施する。また、Global Mileage 付与科目・活動の拡充を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>令和元年度に改正した IHATOVO グローバルコースの認定基準のもと、「外国語」「コミュニケーション」「国際教養」「実践」の4つの領域に分類された授業及び課外活動や Global Mileage 取得によるインセンティブに関する広報活動等の取組を行ったことにより、令和2年度末現在の Global Mileage 取得率は、50.1%（4,634名中2,323名）となり、中期計画に掲げる「Global Mileage の取得は全学生の50%以上」を達成した。 また、学生がよりグローバル教育への関心を持ってもらうために、Global Mileage 付与対象科目の拡充について、令和2年11月開催の国際交流委員会において検討を行った。その結果、令和3年度以降に人文社会科学部の専門教育科目「異文化コミュニケーション」を対象科目に追加すること、及び理工学部先端理工学特別プログラムと大学院総合科学研究科理工学専攻グローバル研究者育成プログラムの授業科目等を「実践」の領域に組み入れることを決定した。</p>
<p>ユニット 2</p>	<p>三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制の整備</p>
<p>中期目標【20】</p>	<p>ミッション再定義を踏まえ、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出の学術拠点としての役割を果たすため、大学の教育研究組織を大幅に見直し、地域の中核的学術拠点としての機能を強化する。</p>

<p>中期計画【44】</p>	<p>大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。</p>
<p>令和2年度計画【64】</p>	<p>アドバイザリーボードによる3年間の外部評価結果を踏まえ、自治体との連携強化やフォーラム開催を実施するなど、三陸復興を含む地域創生事業を推進する。また、地域企業等との共同研究・受託研究数を増やすための方策として、URAによる情報の収集、分析と重点教員に対する支援を強化する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>令和元年度に実施した三陸復興・地域創生推進機構の取組に係るアドバイザリーボードによる外部評価結果を踏まえ、これまで取り組んできた三陸復興活動を総括し、防災等に関する教育・研究の成果を地域住民や自治体等と共有する目的で、岩手大学防災・地域創生シンポジウム「大規模災害から復興、防災そして地域創生へ」を11月4日に開催した。コロナ禍の開催ということもあり、オンライン配信も行った。その結果、東海地方等遠方からの参加もあり、これまで実施してきた三陸復興を含む地域創生事業の成果を岩手県内外に広く発信することができた。</p> <p>また、令和2年11月に実施したアドバイザリーボードによる外部評価では、地域創生モデルに取り組む新たな事業（地域創生モデル構築活動）において、岩手県北地域における生漆生産技術の高度化の推進等、地域ニーズに沿った研究が行われているなどの高い評価を受けた。</p> <p>地域企業等との共同研究数等を増加させる方策として、本学の教員が岩手県内企業等と実施する共同研究について相手が負担する経費と同額程度の経費を措置することで、共同研究の促進及び地域企業の振興と地域経済の活性化を目指す「共同研究支援経費」の公募を昨年度に引き続き行い、8件採択し、地域との共同研究を推進させた。このほか、今年度から研究推進機構及び研究推進課の教職員のほかに三陸復興・地域創生推進機構の教員及び地域連携推進課の事務職員を増員したURA会議を開催し、研究者の外部資金の獲得状況や学部の研究戦略等に係る分析を行ったほか、URAユニットにおいて申請可能性のある教員の発掘・研究室訪問、申請書作成のサポート対応等研究支援体制の整備を行った結果、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）トライアウト事業において、申請件数14件、採択件数6件と体制整備前（申請件数12件、採択件数4件）を上回る結果となった。</p> <p>これら取組の結果、令和2年度の地域企業等との共同研究・受託研究数は54件であった。</p>

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【18】 学長のリーダーシップのもとに、地域における中核的な人材育成及び学術拠点、また震災県にある国立大学としての認識のもと、時代や社会の要請に対応した戦略的運営を推進するとともに、中規模総合大学としての強みや特色を活かした戦略的運営を展開する。</p> <p>【19】 機能的な大学運営に資するため、多様な人的資源を活用し、活発な教育研究活動が実施できる組織運営を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【36】 本学の戦略的・意欲的な大学運営に向けて、東日本大震災からの地域の復興推進、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育研究の実施、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築等、重点施策を明確に提示し、これに学長裁量経費、学長裁量ポストを優先的に配分する。これにより、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成を戦略的に行い、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等の第三者評価にて、戦略的運営に関する適切な評価を得ながら、社会の変化に対応した機敏な大学運営を実施する。</p>	<p>【54】 新ガバナンス体制の下、社会の変化に対応した機敏な大学運営を行う。また、学長裁量経費を活用した大学重点施策への優先的な資源配分を行う。</p>	
<p>【37】 法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、経営協議会、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者からの意見等を積極的に取り入れる。また、監事機能を強化し、監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。これにあたっては、学長、理事、副学長と外部有識者との定期的な意見交換、学長、理事、副学長、学部長と監事との定期的な個別意見交換を毎年度実施し、外部からの意見や監査結果等に基づく具体的対応のための検討過程及び策定した実施プランを提示する他、これまでの改善状況を報告する。</p>	<p>【55】 外部有識者からの意見や、監事の監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。</p>	

<p>【38】 国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時まで年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。</p>	<p>【56】 人事給与とマネジメント改革の一環として令和元年度に新たに制度設計した新年俸制を施行・運用し、業績評価を反映した処遇を行う。また、将来の学術研究を担う優れた若手研究者を育成するため、令和元年度に新たに制度設計した特別助教制度を施行・運用し、研究に専念する特別助教を採用するとともに研究費の支援を行う。</p>	
<p>【39】 大学構成員のダイバーシティ（多様性）に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。</p>	<p>【57】 セミナー開催や情報発信により、ダイバーシティに関する管理職をはじめとする構成員の意識形成に取り組む。また、男女共同参画の全学的な支援のあり方について、一層効率的に推進する観点から点検し、実施体制の再編を行う。</p>	
	<p>【58】 令和元年度から導入しているダイバーシティレポート制度の実施状況、及び共同研究支援等の登用にむけた能力発揮支援策の実施状況について有効性の視点から点検し、その結果を男女共同参画推進室会議に報告する。また、第3期中期計画に示された女性教員比率16%の達成に向けた計画的な女性採用人事の実施について各部局に要請する。</p>	
	<p>【59】 女性管理職を多様な職種（教員、事務職員、技術職員）において積極的に登用し、女性管理職の割合を前年度より拡充する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	<p>【20】 ミッション再定義を踏まえ、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出の学術拠点としての役割を果たすため、大学の教育研究組織を大幅に見直し、地域の中核的学術拠点としての機能を強化する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【40】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるために、大学院修士課程を一研究科に再編し、新たに地域創生にかかわる専攻を新設する。これらの機能強化事業により、学生やステークホルダーからの肯定的評価を得る。</p>	<p>【60】 総合科学研究科において、「地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成機能を強化」の取組である研究科共通科目の総合科学科目「震災復興・地域創生」「イノベーション」「グローバル」について、ステークホルダーの学生から満足度調査(アンケート)を実施し、総合科学研究科において教育課程等の課題・問題点を検証し、改善案を策定する。</p>	
<p>【41】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるための大学院修士課程の全学改組に連動し、工学研究科博士後期課程を理工学研究科へ改編する。研究科の教育プログラムでは、特に国際化の観点から英語による講義科目や英語関連科目の開講数、さらに、複数教員による指導回数を第2期中期目標期間の実績以上とすることで理工系人材育成機能を強化し、科学技術イノベーション創出を実現できるグローバル人材を研究者、高度技術者として国内外に輩出する。</p>	<p>【61】 理工学研究科博士課程設置計画に基づいた教育プログラムのこれまでの履行に対するアンケート(学生及び教員対象)を実施して改善点を抽出し、これを元に今後のアクションプランを策定する。特に、研究科共通科目及び各専攻共通科目の英語対応化を進めるための改善策を策定して実施する。また、前年度締結した共同学位プログラムを開始する。加えて、博士課程定員充足に向けた各種取組(周知活動、経済的支援、就職活動支援)に対する改善策を策定して実施する。</p>	
<p>【42】 大学の枠を越えて全国6大学に設置されている農学分野の独立研究科博士課程のひとつである本学の連合農学研究科を、全国規模で検討されている農学分野の大学院再編の動きを踏まえ、専攻・連合講座を再編する。これにあたっては、構成大学における修士課程の教員配置も踏まえつつ、専攻・連合講座の枠を超えた研究者養成のための教育プログラムを開発する。これにより、毎年実施する学生の自己評価アンケートでの科学英語力、科学コミュニケーション力等について自覚的な向上がみられた学生の割合を過半数の水準で維持し、研究適応力を有する人材を社会に輩出する。</p>	<p>【62】 改組の完成年度を迎え、各種アンケート結果等を基に代議員会(点検評価委員会)で3ポリシーに照らしながら教育体制について検証し、その結果を整理して令和3年度以降の改善課題とする。</p>	

<p>【43】 本学と東京農工大学との共同獣医学科が平成29年度に完成年度を迎えるに伴い、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：常広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学）から、本学と東京農工大学が独立し、平成30年度までに新たな共同専攻課程を組織する。これにあたっては、構成2大学により新たな研究者養成の教育プログラムを開発し、新たな専攻・共同講座を編成する。これにより、入学者の学位取得率を第2期中期目標期間の実績以上とする。</p>	<p>【63】 平成30年度に東京農工大学との共同教育課程として設置された大学院獣医学研究科（博士課程）共同獣医学専攻の1～3年次学生に、新たに開発した研究者養成プログラムに基づく教育を実施する。併せて、そこでの教育手法や成果について、受講学生へのアンケート調査を実施し、その結果を分析する。さらに、研究業績について調査し、研究力の向上が見られるかを評価する。</p>	
<p>【44】 大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。</p>	<p>【64】 アドバイザリーボードによる3年間の外部評価結果を踏まえ、自治体との連携強化やフォーラム開催を実施するなど、三陸復興を含む地域創生事業を推進する。また、地域企業等との共同研究・受託研究数を増やすための方策として、URAによる情報の収集、分析と重点教員に対する支援を強化する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
事務等の効率化・合理化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>【21】 大学の機能強化に資するため、業務改善を継続し、時代状況に合った機能的・効率的な大学事務マネジメントを推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【45】 大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、これまでの取組やその成果を踏まえ、業務マニュアルの導入による定型業務の標準化等、PDCAサイクルを通じた業務改善を恒常的・継続的に実施する。</p>	<p>【65】 令和2年度から再編した機能別事務組織により業務を行う。また、管理系業務の集約化に照らして従来の業務マニュアルを検証し、必要があれば改訂する。</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

ガバナンス体制の強化に関する取組

令和2年4月から大学運営に関する審議を法令で定める「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に集約し、法令で定める審議案件以外は基本的に学長・理事・副学長の委任・権限の下、機動的に大学運営が図れるガバナンス体制に見直した。委員会の見直しによって、全学委員会が40会議から26会議(前年度比35%減)に、参画教員数は540名から260名(前年度比51.9%減)に削減されたことで、迅速かつ効率的な意思決定が可能となったことに加え、教員の教育研究時間の確保と教職員の事務業務の削減を図ることができた。

また、全学の教員人事を戦略的に行い、本学の教育研究の一層の充実を図るために、令和2年4月から新たに教員人事会議を設置し、当会議を中心とした教員人事を行う体制とした。同年4月には教員人事の基本原則や選考の方法等を定めた「教員人事に関する基本方針」を策定し、教員人事に関する客観性・透明性やダイバーシティに配慮しながらも、本学の教育研究の充実のために戦略的な視点から教員人事を実施していく体制を整えた。

(年度計画54)

監事監査結果や外部有識者からの意見に基づいた大学運営の改善

令和元年度監事監査における監事意見書を踏まえ、内部統制システム等に係る業務フローや体制を整備するために、「国立大学法人岩手大学内部統制規則」「国立大学法人岩手大学における公益通報者の保護等に関する規則」「国立大学法人岩手大学における反社会的勢力に対する基本方針」を令和2年11月26日付で制定し、施行した。

また、経営協議会委員から、ステークホルダーを意識した情報発信に関して意見があったことから、その意見を踏まえ、「岩手大学ビジョン2030」のポイントの明確化や国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況に係る具体的内容の記載、財務レポートについてはガバナンス体制や学部ごとに特色あるプログラムの紹介、進路状況等に関する実績報告の記載等、ステークホルダーにとってより理解しやすいように改善を図った。

(年度計画55)

構成員のダイバーシティに関する意識の醸成に向けた取組

構成員のダイバーシティに関する意識の醸成を図るために、令和2年12月から新たに男女共同参画推進室 Twitter アカウントを開設し、多様性を持つ学生・教職員が学びやすく、働きやすい環境づくりのための各種説明会や活動等について情報発信を行った。

また、ダイバーシティ推進に対する管理職の一層の意識啓発を図ることを目的に、「男女共同参画トップセミナーinいわて」を令和2年12月に開催した。セミナーには36名が参加し、「目標達成に向けて-変革のリーダーシップ」と題して講演があり、「リーダーシップ」と「マネジメント」に関する説明やリーダーに求められる資質、各層のリーダー育成の重要性等について紹介された。参加

者からのアンケートでは、回答者の85%が「有意義であった」と高い満足度が示され、「リーダーシップとマネジメントの違いが理解できた」「多くの方に参加してほしいセミナーであった」等の感想があった。

(年度計画57)

女性管理職の積極的登用

ダイバーシティに配慮した女性管理職の積極的な登用として、令和2年4月1日付人事異動において、事務職員の部長職1名及び技術系専門職員の室長職1名を含む女性の管理職登用を行った。これによって、令和2年5月1日現在の女性管理職の割合は14.0%となり、令和元年度(11.1%)から2.9ポイント増加した。

(年度計画59)

改組後の連合農学研究科に係る教育効果の検証

平成30年度に実施した連合農学研究科改組による教育効果について、学生の自己評価アンケート結果等に基づき検証を行った。「科学英語力」に関するアンケートではこれに係る講義の受講者全員が自覚的な向上がみられたと回答があったほか、「科学コミュニケーション力」に関するアンケートでは、他の研究者とのコミュニケーション達成度が平均7.3点(10点満点)と高い水準となっていることが確認された。また、大学院修了時アンケートにおける学位授与方針の達成度自己評価でも高い評価が示され、研究適応力を有する人材を育成できていることが確認された。

(年度計画62)

三陸復興及び地域連携事業に係る取組成果の発信、及び地域企業等との共同研究数等を増加する方策の実施

「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」のユニット2「三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制の整備」(P8)を参照。

(年度計画64)

RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等のIT技術を活用した事務業務の効率化・合理化

デジタル技術を活用した機能的・効率的な大学事務マネジメントの推進と継続的な事務改善を行っていくために、令和2年9月に「岩手大学RPA等のITを活用した業務改善検討プロジェクトチーム」を設置した。このプロジェクトチームは各部局等から推薦された事務担当者で構成され、昨年度各部局等から提案のあったRPAの導入に適していると思われる業務等からRPAの導入対象とする業務の選定やRPA運用時の学内ルール策定等を具体的に検討することを目的としている。

令和2年度は、教職員が使用しているグループウェアに関して、業務担当部局に関する問い合わせや掲載している情報の探索等に多く時間が割かれるという意見があったことから、試行としてグループウェアにチャットボットを導入

することについて検討を進め、各担当部署へ質問・回答例の作成依頼や運用方法の確認等、導入に向けた取組を行った。

(年度計画 65)

2. ガバナンス強化に関する取組について

学長のリーダーシップについて

【人事に関する学長のリーダーシップ】

理事特別補佐等の任命と理事室規則の制定

令和2年4月に、理事・副学長等の学長補佐体制の充実・強化を図るために理事・副学長を補佐する「特別補佐」の設置を可能とする「国立大学法人岩手大学理事特別補佐等に関する規則」及び、本学の企画立案機能を強化するため副学長、特別補佐、担当部長等で組織される理事室を設置する「国立大学法人岩手大学理事室規則」を制定した。これによって、理事特別補佐2名、副学長補佐3名の任命と4つの理事室が設置され、本学のガバナンス体制と企画立案機能を強化した。

人材育成を重視した経営企画本部の体制整備

本学の経営戦略立案に関して全学的観点から企画・調整を行う経営企画本部の体制について、これまでの教員中心の委員構成から、2030年度以降に大学経営や教育研究の中心となりうる世代(40歳前後)の教員及び職員を中心とした委員構成に変更を行った。これによって、令和2年度は教員8名、職員6名の計14名が選出され、本学の将来ビジョンや大学運営に関する意見交換(計6回)を行った。なお、経営企画本部内で出された提案・意見については、学長、理事及び副学長で構成される「第4期中期目標・中期計画(素案)及び「岩手大学ビジョン2030」に関する検討会」で情報の共有を行った。

教員人事に関する基本方針の策定

「ガバナンス体制の強化に関する取組」(P14、年度計画54)参照。

グローバル人材の育成のための教育体制強化に向けた取組

本学の学生の英語能力を向上させ、グローバル化が進む社会で活躍できる人材を育成するために、英語教育の開発及び実施等に専念する特任助教(英語講師)に係る採用の方針を令和3年2月に決定した。

【予算に関する学長のリーダーシップ】

トップマネジメントによる資源配分

令和2年度予算について、前年度に引き続き、中期財務見通しへの対応方針に基づき、既存経費の削減や自己収入増への取組を実施するとともに、学長のトップマネジメントによる資源配分方針として、「きめ細やかな教育システムの確立」、「基礎研究を含めた研究力全体の向上」、「地域連携のアップデート」の3項目を全学重点事項とし、全学に示したうえで部局等からの事業費要求を募った。提出された事業費要求については、総務担当理事及び財務担当理事による

部局長ヒアリングを行い、事業の目的・内容、期待される成果等について聴取し、最終的に学長が決定した。これにより、学長のリーダーシップに基づく効果的な予算編成を実施した。

また、学長裁量経費として、教育環境の整備を始めとする新型コロナウイルス感染症への感染防止対策、研究力向上に資するための教員の研究業績分析に関する委託費、地域との活動交流拠点である陸前高田グローバルキャンパス事業費、児童・生徒の安全確保を目的とした「学校安全学」の構築に関する業務に取り組む「教育学部附属教育実践・学校安全学研究開発センター」の運営費等の重点事業に経費を投入し、事業の進展を図った。

ふるさと納税制度を活用した教育研究活動支援の充実

本学と岩手大学釜石キャンパスのある釜石市で連携を一層推進していくことを目的に、ふるさと納税制度を活用した教育研究活動支援事業を令和2年10月から開始した。この支援事業は、釜石市が受け付ける「釜石ふるさと寄附金」に新たな使用用途として、「釜石市と岩手大学釜石キャンパスとの連携推進」を追加し、寄附金を相互が連携して実施する研究開発や産業育成、人材育成の事業の発展に活用していくものである。令和2年度は285件4,123,000円の寄附があり、釜石キャンパスと釜石市が取り組むサーモン養殖に関する研究や学生が取り組む地域活動支援費に活用した。

クラウドファンディングの実施に向けた規則の制定

教育研究、地域貢献並びに学生の課外活動に関するプロジェクトを実施する際の自己財源を確保するために、「国立大学法人岩手大学クラウドファンディング実施要項」を令和2年10月に策定した。策定にあたっては、業務フローの確認や管理費等経費の徴収に関する取扱いについて取り決めを行った。また、実施に向けて2つのクラウドファンディング運営会社と契約を締結するなど、実施のための体制を整えた。

【組織再編等に関する学長のリーダーシップ】

内部統制規則等の整備

「監事監査結果や外部有識者からの意見に基づいた大学運営の改善」(P14、年度計画55)参照。

ガバナンス・コードの公表

国立大学協会等が令和2年3月に策定した国立大学法人ガバナンス・コードに基づき、各項目に対する適合状況を確認した。その結果、全ての項目について実施されていることが確認され、令和3年2月にそれに係る報告書を大学ウェブサイトで公表した。

「岩手大学ビジョン2030」の策定

10年後の岩手大学のあるべき姿の実現に向けて、「よりよい未来を創造する「地域の知の府」「知識創造の場」として、地域に頼られ、尊敬され、愛される

大学となる」を経営ビジョン、「共考と協創（共に考え、協力して作る）」を行動規範とした、「岩手大学ビジョン 2030」を令和3年3月に策定した。岩手大学ビジョン 2030 の骨格（目標）として、1．多文化共生社会の実現に貢献できる人材を育成するための「人格陶冶」、2．教員の自由で優れた研究成果を創出するための「研究整備とイノベーション創出」、3．地域との対話を通じて地域を理解し、課題解決に貢献するための「知の時代における相互発展のための産学官連携」、4．学生と教職員が自己実現を図ることができる職場環境をつくる「働き方改革」、5．これらを実現するための「経営基盤の強化」の5項目を柱に、その実現のための計画・方策（戦略）を構成員に示した。

教育研究推進施設等の見直し

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）で求められている全学的な教学マネジメントや Society5.0 社会を生き抜くための国際教育等への対応、及び機構体制による重構造化を解消し、意思決定の迅速化や教員の負担軽減を図るために、教育研究施設等の見直しを令和2年10月に実施した。具体的には、

教育や学生支援等に関する主要施策を総合的に推進する教育推進機構を解体して機能分化し、教学マネジメントセンターと国際教育センター、全学委員会として教務委員会及び学生支援委員会の設置、研究推進機構及び三陸復興・地域創生推進機構の2部門をまとめ、研究支援・産学連携センターの設置、三陸復興・地域創生推進機構の生涯学習部門を独立させて、地域社会教育推進室の設置を行った。

このほか、教育研究推進施設として設置していた保健管理センター、情報基盤センター及び図書館を教育研究基盤施設に位置付けるなど、本学の教育研究施設等の抜本的な見直しを行った。

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【22】 外部資金の獲得等多元的な収入源の確保に努める。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【46】 競争的研究資金や事業推進経費等の外部資金の獲得に向けて、具体案を策定し、学内組織の連携の下に資金を獲得する。また、学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的にを行い、第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる。	【66】 研究戦略会議、研究センター及び学部執行部等と研究力向上に関する議論を進め、その結果を踏まえて URA 体制の強化を図り、外部資金情報の収集・周知、コーディネート活動を展開することにより、外部資金獲得を推進する。また、外部からの資金提供を促す寄附講座等の制度を見直して変更する。	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標

中期目標	【23】 教育研究等の目標達成に必要な経費の確保を目的として、業務の改善・効率化や教職員の意識を高めることにより、管理的経費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【47】 管理的経費に関するコスト削減を図るため、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めると共に、調達手法等の改善を図る。これにより管理的経費を平成 27 年度比で第3期中期目標期間終了時に6%を削減する。	【67】 業務の効率化や管理的経費の削減に向けて、外部委託契約の仕様書の精査を行い、これを踏まえた適切な措置を行う。また、複写機及び光熱水料の使用料について教職員に経費削減の自覚を促すため、使用状況のモニタリングを行い、その結果を学内メールやグループウェアを活用して周知する。	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【24】 保有資産の有効活用と効果的運用を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【48】 保有資産を有効に活用するため、留学生の増加等のニーズへの対応も含めた弾力的な運営方を策定し、利用状況を定期的に把握しつつ高い稼働率を維持するほか、教育研究設備の共同利用化・集約化を行う。また、保有資金の運用計画を策定するとともに、収支見込みや金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用する。</p>	<p>【68】 資産の有効活用による収入増に向け、大学構内への有料広告を導入するなど、民間事業者を活用した運営管理業務等を行う。</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

共同研究講座及び共同研究部門の設置、及び寄附講義等に関する規則の制定

外部からの資金提供を促す制度として、これまでの寄附を前提とした「寄附講座・寄附研究部門」とは別に、企業等から人件費、施設使用料及び間接経費等の必要な経費を受け入れて研究組織を設置し、研究成果を創出することを目的に、共同研究と寄附講座双方のメリットを併せ持った「岩手大学共同研究講座及び共同研究部門に関する規則」を令和2年5月に制定した。学内に研究組織を設置することで共同研究の効率的な展開・進展が可能となったほか、設置期間を2年以上10年以下とすることで中長期的な研究プロジェクトが実施可能となった。

また、企業等からの民間資金を受け入れて、公開講座の運営を実施することや正規授業の一部を企業等外部の機関と提携して実施するために、「岩手大学寄附講義及び提携講義に関する規則」を令和2年5月に制定した。令和2年度はこの制度を活用して、東日本旅客鉄道株式会社からの寄附により、グローバルな視点を持つ観光人材の育成ための公開講座「いわて観光グローバル人材育成講座」を開講した。

(年度計画 66)

ふるさと納税制度を活用した教育研究活動支援の充実

予算に関する学長のリーダーシップ (P15) 参照。

(年度計画 66)

クラウドファンディングの実施に向けた規則の制定

予算に関する学長のリーダーシップ (P15) 参照。

(年度計画 66)

イーハトーヴ基金を始めとした募金活動の継続実施

平成27年12月に創設した「岩手大学イーハトーヴ基金」について、寄附希望者が寄附を行いやすいように用途を明確にした「教育学部附属学校園基金」「外国人留学生同窓会基金」「環境マネジメント学生委員会の活動を支援するための基金」等の特定寄附金事業の新たな追加や、寄附により取得した株式等の取り扱いの整備として、「岩手大学における寄附により取得する株式等の取扱規則」を制定するなど、学内の寄附の受入体制を整えた。

これらのほか、同窓会会報送付時の寄附の依頼等を始めとしたイーハトーヴ基金の積極的なPR活動を実施した結果、令和2年度は学内外から33,696,757円を受け入れた。

(年度計画 66)

事務業務の効率化及び管理的経費の削減に向けた取組

事務業務の効率化に向けて、外部委託業務に係る内容の精査を行った。その結果、令和3年度契約更新予定の旅費業務委託について、新たに業務効率化の観点から謝金に関する業務を加えるなどの仕様の見直しを行った。

また、管理的経費の削減に向けた取組として、令和2年5月に電力供給契約の変更を行った結果、対前年度比で約10%減(約2,800万円減)の効果が得られ

た。また、複写機及び光熱水費の使用料について、モニタリングしその結果を学内メールやグループウェアを活用して学内構成員に周知を行うなど経費節減への意識醸成を図った結果、複写機利用料金が対前年度比約38%減(約800万円減)となった。これらによって、令和2年度は管理的経費全体として平成27年度比で22.2%の削減となった。

(年度計画 67)

広告掲示による新たな増収策

保有資産を有効活用した広告掲示による新たな増収策として、岩手大学生協学生食堂内のテーブルに設置された飛沫防止板を利用したステッカー広告を令和3年2月から実施した。令和2年度は企業等から7件の契約があり、計260,000円の増収があった。

このほか、平成30年度から実施しているデジタルサイネージ広告やポスター広告掲示に関するPRを行った結果、令和2年度の広告掲示による収入は2,330,000円となり、前年度(1,320,000円)から約1.7倍に増額した。

(年度計画 68)

職員宿泊施設(桐丘荘)の料金改定

職員宿泊施設(桐丘荘)について、利用料収入の改善を図るために、利用料改定による収支や利用率に関するシミュレーションの実施等、改善に向けた検討を進め、令和3年4月から利用料金を約1.5倍(令和2年度比)に値上げする料金改定を決定し、収支バランスの改善を図った。

(年度計画 68)

2. 財務基盤の強化に関する取組について

- ・ 「クラウドファンディングの実施に向けた規則の制定」(予算に関する学長のリーダーシップ(P15)参照)。
- ・ 「ふるさと納税制度を活用した教育研究活動支援の充実」(予算に関する学長のリーダーシップ(P15)参照)。
- ・ 「イーハトーヴ基金を始めとした募金活動の継続実施」(年度計画66)参照。
- ・ 「広告掲示による新たな増収策」(年度計画68)参照。

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
評価の充実に関する目標

中期目標	<p>【25】 大学の教育、研究、社会貢献、グローバル化、及び管理運営に係わる全学的評価活動を持続的にを行い、その評価結果を大学の機能強化推進に活用する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【49】 評価室が中心となり、第3期中期目標期間における機能強化も含めた岩手大学の取組について、進捗・評価指標の設定、進捗に関するデータ収集、学内評価の実施とその報告の作成、評価結果を踏まえた次年度計画の策定等、IR的手法を活用しながら点検評価を行う。また、これらの取組と評価・改善結果を反映させ、平成32年までに教育に関する大学機関別認証評価を受審する。こうした点検評価の取組とあいまって進捗した大学の機能強化の状況について、第三者評価機関から機能強化に関する適正な評価や大学としての適格認定を得る。</p>	<p>【69】 令和2年度に提示される第3期中期目標期間評価(中間評価)の評価結果を踏まえ、第4期中期目標・中期計画(素案)の策定に着手する。</p>	
	<p>【70】 大学機関別認証評価の評価結果を検証し、それを踏まえた改善計画を策定する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>【26】 大学の取組や成果を国内外に向けて積極的に情報発信する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【50】 大学の機能強化をはじめとする特色ある取組やその成果を国内外に情報発信するため、情報発信の日英二言語による広報の推進、大学の特色ある取組情報の発信の強化、卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化、一般市民向けの研究成果発表会の開催等を図書館やSNS等を利用して実施する。</p>	<p>【71】 前年度に実施したステークホルダーからの意見聴取を踏まえながら、本学の特色ある取組の発信強化を行う。これにあたっては、広報活動への学生参画や、SNSなどを利用した広報を展開する。</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

第4期中期目標・中期計画（素案）の検討

第4期中期目標・中期計画（素案）を検討するにあたり、本学では中長期視点に立って岩手大学の10年度の将来像を描くためにビジョン2030の策定とその実現に向けた事業整理を令和2年4月から開始した。令和2年12月に文部科学省から「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」が示された以降は、ビジョン2030の実現に向けた事業の中から第4期中期目標期間に重点的に行う事項に該当する大綱の中期目標を選択し、中期計画の作成作業を行っている。

（年度計画69）

大学機関別認証評価の結果を踏まえた教育の質向上の取組

令和元年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果の検証を評価室が中心となり実施した。評価結果としては、改善を要する事項はなかったものの、大学として教育の質向上の観点から教育課程の体系性の明確化及びシラバスの記載内容の充実の2項目について改善を図ることとした。令和2年度は学生が学修プロセス（体系）を確認しやすいような新たなナンバリングルールの原案の作成、シラバスを作成する際の作成例の提示、多言語版シラバスとして日本語と英語の併記を使用可能とするなど、教育の充実に向けた取組を行った。

（年度計画70）

特色ある取組の成果等に関する情報発信の強化

昨年度実施したステークホルダーへの広報に係るアンケート結果を踏まえ、特色ある研究に関する情報発信の強化として、新たに大学ホームページに掲載している「お知らせ」欄に「研究」のタブを作成するなどウェブサイトのレイアウト変更や、定期的に各学部等へ研究に関する情報提供の依頼を行うなど情報収集に努めた。その結果、大学ウェブサイト「研究紹介一覧」で紹介した研究は令和2年度25件と令和元年度（2件）から大幅に増加、「研究紹介一覧」へのアクセス数も昨年度比から約2.2倍に増加するなどの成果があった。

（年度計画71）

企業広告を活用した大学広報活動の実施

高校生や保護者等に対して本学への関心をもってもらうために、検索エンジン広告を活用した大学広報活動を実施した。令和3年1月に行われた大学共通テストの期間に合わせて約2週間実施し、広告リンク元から本学の「高校生・受験生向け」サイトへアクセスした件数が、約2,900件程度あるなど一定の効果が見られ、大学の活動や取組状況を認知してもらう機会となった。

また、同時期にインストリーム広告として、岩手大学生の1日を紹介する動画配信を約1か月間実施した。その結果、期間中に約12,700回視聴されるなど、大学の広報宣伝・認知度向上に繋がった。

（年度計画71）

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>【27】 適切な施設マネジメントを実施し、施設の整備・維持保全を推進する。</p> <p>【28】 教育研究の質の向上や業務運営の効率化を図るため、情報基盤の整備・更新を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【51】 学長主導の施設マネジメントの下、「岩手大学施設整備基本計画」に基づき老朽施設等改修による老朽化対策、「施設予防保全計画」に基づき既存施設への高効率型の照明器具(LED化)・空調機器等の設置による省エネルギー対策、経年使用の設備機器等更新による維持保全、共用スペース等の教育研究環境の改善整備を行う。また、機能強化のための教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備を行う。</p>	<p>【72】 施設整備基本計画及び施設予防保全計画を踏まえ、特に利用者が多く、老朽・機能劣化の著しいものから重点的に整備事業を選定し、施設の老朽改善及び基幹・環境整備等の施設整備と予防保全を実施する。また、学内の教育研究スペースの再配分に向けた取組を実施する。</p>	
<p>【52】 情報システム整備に関するマスタープランを平成29年度までに策定し、上田キャンパス全ての教室に無線LANの接続環境を配置する等、ユビキタスネットワークを構築する。また、仮想化基盤を含む情報基盤を整備・更新することにより、仮想端末のレスポンスを向上させる。</p>	<p>【73】 令和3年度の情報基盤センター教育研究用システムの更新に向け、前年度にまとめた教育研究用コンピュータシステム整備・更新の方針に基づき、学内仮想化基盤を含む情報基盤センター次期教育研究用システムの仕様を策定する。また、次期学内ネットワークシステム更新計画策定のため利用状況、利用者の要望等を調査し、課題と更新の方針を報告書にまとめる。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標	<p>【29】 教職員の安全と健康のため、これを阻害するリスク低減と、その意識向上の取組を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況

<p>【53】 化学薬品等の学内の危険・有害物について、管理・使用上のリスクを低減するために、既存のマニュアル等の見直しと必要な改定を平成30年度までに行う。また、平成31年度以降、改定したマニュアル等に従った安全教育と実地訓練を行う。</p>	<p>【74】 安全教育及び緊急時対処訓練について、学生を含む本学構成員を対象とし、それぞれ開催回数を増加し、教育内容も拡充して実施する。</p>	
<p>【54】 教職員の心身の健康に影響を与えるストレス等について調査分析を行い、対策を講じてその低減を図る。また、心身の疾病予防の啓発教育を行い、各種健康診断の受診率を向上させる。</p>	<p>【75】 「食事」「運動」「ストレス」をキーワードにした体験型講習会を通じて、ストレスの軽減と健康診断受診率の向上に結びつく自己管理（セルフコントロール）に教職員が取り組むようにするなど、心身の健康に影響を与える生活習慣の知識と理解を深める活動を行う。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
法令遵守等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>【30】 法令遵守、危機管理の徹底・強化を図り、法令等に基づく適正な法人運営を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【55】 法令遵守と危機管理を徹底・強化した法人運営を行うため、教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み、第3期中期目標期間における法令違反事例を第2期中期目標期間以下とする。</p>	<p>【76】 教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、研究活動の不正行為を未然に防ぐ啓蒙活動や研究倫理教育として必須化した e-learning の対象者受講促進、公正な経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み。また、前年度における施策の実施状況を踏まえ、必要に応じて改善を行う。</p>	
<p>【56】 情報セキュリティの強化を目標とし、情報セキュリティインシデント・脆弱性への脅威に対応する体制及び情報基盤の整備・強化等に取り組む。また、情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを図った上で、セキュリティポリシーを構成員に周知・徹底し、その妥当性の検証を含め、PDCA サイクルを確立する。</p>	<p>【77】 情報セキュリティ強化の取り組みに向け、情報基盤センターにより、本学教職員を対象として e-learning システムを活用した自己点検を実施し、情報セキュリティ関連規則の理解度・遵守状況を把握し、その結果を報告書にまとめる。</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

施設の整備・保全の取組

施設整備基本計画及び施設予防保全計画に基づいた施設整備費補助金による整備事業として、令和元年度から引き続き実施していた上田キャンパス内3丁目エリア全域の雨水・排水設備改修、及び上田キャンパス全域の通信設備改修の完了等、施設の整備・保全に取り組んだ。その他、令和2年度の補正予算として追加連絡を受けた総合研究棟（理工学系）改修とライフライン再生（防災設備）について、令和3年度の事業実施に向けて実施計画に基づいて設計業務契約を締結した。

(年度計画72)

施設の老朽改善の取組

令和2年度に契約した計画的な老朽改善事業として、図書館外壁改修、附属中学校の床及び照明改修、御明神総合施設・附属幼稚園・附属中学校のトイレ衛生対策改修、理工学部3号館及び学内各所の講義室等空調設備整備を完了させた。また、令和3年度中の完成を目指して、上田キャンパス内4丁目エリア全域の雨水・排水設備改修、図書館及び人文社会科学部1号館の受水槽改修、上田団地防災設備改修、農学部2号館エレベーター改修にも着手した。

(年度計画72)

教育研究スペースの再配分への取組

岩手大学施設の使用法の再編等に関する方針に基づき、既存スペースの再配分と保有面積削減計画を進め、総合教育研究棟（教育系）内の325㎡を模様替える事によって、教育学部2号館の591㎡分の既存スペースを集約した。

(年度計画72)

次期学内ネットワークシステム更新計画策定のための取組

次期学内ネットワークシステムの更新にあたり、オンライン等のデジタル化への対応を見据え各建物の情報基盤センターとの接続機器利用状況や学外接続スイッチ装置の利用状況の分析、及び学生や教職員の要望等を懇談会やオンラインアンケートで調査し、それらの内容を基に学内ネットワークシステム更新の課題と方針をまとめた。次期学内ネットワークでは、ネットワーク機器性能の検討や学内無線LANの利便性向上を図るものとした。

(年度計画73)

安全教育・緊急時対処訓練の開催回数増加及び教育内容充実の取組

例年実施している、理工学部化学・生命理工学科（化学コース）の学生（TA）と教職員を対象とした、化学薬品の安全な取り扱いと緊急時の対応に関する安全教育について、教育内容に可燃性が高い化学薬品に関する注意事項を新たに加えて実施した。開催回数については令和2年4月と9月の2回開催し、延べ約80名が参加した。

また、実験廃液に関する安全訓練について、廃液漏えいの対応訓練に加えて反応性（可燃・爆発性）が高い化学薬品の取り扱い方法も新たに取り入れ、廃液を

排出する全学の研究室の学生を対象に実施した。令和2年度は開催時期を令和2年6月から12月までの長期間にしたことにより、前年度より開催回数が11回増え、13回実施した。開催回数の増加に伴い、参加学生数も前年度の20名から132名に増加した。

(年度計画74)

心身の健康に影響を与える生活習慣の知識と理解を深める活動の実施

教職員の心身の疾病予防の啓発として、全教職員に対して、職場や自宅で簡単にできる運動（筋肉トレーニング、ストレッチ）をテーマに、新型コロナウイルス感染症対策も考慮し動画配信サイトを利用して実施した。

また、目で見て正しい食事と運動を理解してもらう啓発活動は、定期健康診断時に食事サンプルの展示、パンフレットの配布及び待ち時間での動画視聴により行った。

上記のような「食事」「運動」「ストレス」をキーワードに各種の啓発活動を行った結果、令和2年度の定期健康診断の受診率は98%以上（98.3%）を維持した。また、ストレスチェック受検率は、ストレスチェック実施前にメンタルケアに関するパンフレットを全教職員に配付したことにより、受検率は66.1%となり、前年比で0.2ポイント向上した。

(年度計画75)

危機管理体制機能の充実・普及等の取組

令和2年4月の事務組織の改編及び令和2年10月の教育研究施設の見直しに伴い、「岩手大学危機管理規則」「岩手大学リスクマネジメント指針」及び「地震対応の手引き」を改正した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う危機へ対応するため、令和2年4月に「岩手大学新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針（BCP）」を策定し、研究活動、授業、学生の課外活動等に対する本学の対応方針と体制を構成員に示し、統一的な感染防止対策にあたった。

その他、事務組織及び教育研究施設等の見直し、規則・指針の改正や新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、「岩手大学海外派遣・留学生受入危機管理マニュアル」の改訂を実施した。

(年度計画76)

情報セキュリティ強化の取組

教職員向け情報セキュリティセミナーの実施と併せて、情報セキュリティ対応について正しい認識を持っているか確認する自己点検調査を実施した。調査結果から、セミナー等の教育・啓蒙活動の成果が徐々に表れているが、「学外のシステムで使用しているパスワードと同じものを学内で使用していない。」等の情報セキュリティ上のリスクが高い設問に関しては、全ての利用者が安易な操作を行わないよう、作業負担を感じないような対応の紹介も含めて周知することを次年度検討することとした。

(年度計画77)

2. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

法令遵守違反の未然防止に向けた取組

- ・ 新規採用者説明会の都度、本学の安全保障輸出管理、研究倫理教育、コンプライアンス教育及び事前承認等を必要とする研究・教育活動について要点の説明を行った。また、研究を進めるにあたっての遵守・留意事項をまとめたパンフレットを作成し、メールによる配布と研究支援・産学連携センターウェブサイト・学内グループウェアへの掲載も行い周知した。
- ・ 研究倫理教育計画に基づき、e-learning プログラムの受講を今年度の常勤教職員受講対象者に案内を行い、189 名が受講を修了した。今年度はさらに、非常勤教職員のうち研究倫理教育の受講が必要な者への e-learning プログラムの受講依頼を積極的に行った。
- ・ 経費の不正使用防止に関する規則に基づき、平成 28 年度から開始した e-learning によるコンプライアンス教育の受講を徹底し、令和 2 年度末においても全職員の受講が完了し、不正使用防止に関する誓約書を全受講者が提出した。
- ・ 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインが改正されたことから令和 3 年 2 月 1 日付で構成員へ周知を行い公正な経費執行の意識浸透を図った。

これら法令遵守に関する取組を実施した結果、法令違反に該当する事案は、第 2 期中期目標期間終了後から令和 2 年度末まで、発生していない。

情報セキュリティに関する取組について

令和元年 9 月に策定した「サイバーセキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。

実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・ 岩手大学 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) の体制の見直しを行い、常設のコアチームとインシデント発生時に対応する部局サブチームを新たに設置した。また、インシデント対応手順の見直しも併せて行った。

サイバーセキュリティ等の教育・訓練や啓発活動の実施

- ・ 役員、教職員及び新入学生に対し、情報セキュリティへの取組及び意識向上を目的として、情報セキュリティセミナーを開催した。
- ・ 教職員向け情報セキュリティセミナーの受講範囲を名誉教授、非常勤講師まで拡大し、情報基盤センターのアカウント使用者全てに受講を義務付けた。
- ・ メールに起因するインシデント発生時に迅速かつ的確な対応ができるようにするため、実践的な標的型メール訓練を実施し、情報セキュリティ知識と意識の向上を図った。
- ・ 情報基盤センター及び総務広報課職員を対象に、インシデント発生時の対応について研修を実施した。

情報セキュリティ対策に係る自己評価及び監査の実施

- ・ 「情報セキュリティ強化の取組」(P24、年度計画 77) 参照。

- ・ 情報基盤センターの教育・研究用情報システム及び業務システムの内部監査を実施した。

必要な技術的対策

- ・ IP アドレスの管理状況の点検を行った。
 - ・ 教職員を対象にクラウドサービスの利用状況実態調査を実施した。
 - ・ 次期教育・研究用システムのメールサービスを多要素認証対応とした。
- セキュリティ・IT 人材の育成
- ・ 任期付き教員の退職により空席となっていたポストについて、任期無しのポストとするとともに教員の採用（令和 3 年度着任）を行い、人的資源の充実を図った。
- 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等
- ・ キャンパスネットワーク及び基幹システムにおける BCP 策定を目標に災害対応を軸に検討していたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない現状を踏まえた感染症への対応を検討するため、次年度も継続して策定作業にあたることとした。

3. 施設マネジメントに関する取組について

施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ・ 「施設の整備・保全の取組」(P24、年度計画 72) 参照。
- ・ 「教育研究スペースの再配分への取組」(P24、年度計画 72) 参照。

キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- ・ 「施設の老朽改善の取組」(P24、年度計画 72) 参照。
- 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項
- ・ 既存スペースの再配分と保有面積削減計画に基づいた総合教育研究棟（教育系）模様替えと学内各所の講義室等空調設備整備について、令和 2 年度分として約 4,000 万円の目的積立金等を活用して整備を実施した。

環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・ 令和 2 年度は、講義室を中心に構内全体で 70 灯分の照明器具と 16 灯分の外灯を LED 照明に更新したため、今後は年間 7,800Kw の消費電力削減が期待できる。また、空調設備整備に伴って新設または更新した変圧器は全て高効率トランスを採用しているため、エネルギー使用量の抑制に寄与している。

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,695,741千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。	1 短期借入金の限度額 1,695,741千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
上田団地ライフライン再生(電気設備)	総額 343	施設整備費補助金 (133) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (210)	(上田)ライフライン再生II(給排水設備)	総額 217	施設整備費補助金 (189) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (28)	(上田)ライフライン再生(給排水設備)	総額 360	施設整備費補助金 (312) 先端研究等施設整備費補助金 (20) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (28)
小規模改修			小規模改修			(上田)ライフライン再生II(給排水設備)		

計画の実施状況等

- 計画と実績の差異(143百万円)の理由
- ・(上田)ライフライン再生(給排水設備)の実施(149百万円(令和元年度当初予算))
 - ・(上田)ライフライン再生(給排水設備)の契約実績(93百万円(令和2年度当初予算))
 - ・(上田)ライフライン再生(通信設備)の実施(37百万円(令和元年度補正予算))
 - ・(加賀野他)基幹・環境整備(衛生対策)の実施(29百万円(令和2年度補正予算))
 - ・災害復旧(釜石)の実施(1百万円(令和2年度当初予算))
 - ・(附属)通信LAN整備及び電源キャビネット整備の実施(20百万円(令和元年度補正予算))

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了までに年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニユアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。</p> <p>(2) 大学構成員のダイバーシティ(多様性)に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。</p>	<p>(1) 人事給与マネジメント改革の一環として令和元年度に新たに制度設計した新年俸制を施行・運用し、業績評価を反映した処遇を行う。また、将来の学術研究を担う優れた若手研究者を育成するため、令和元年度に新たに制度設計した特別助教制度を施行・運用し、研究に専念する特別助教を採用するとともに研究費の支援を行う。</p> <p>(2) セミナー開催や情報発信により、ダイバーシティに関する管理職をはじめとする構成員の意識形成に取り組む。また、男女共同参画の全学的な支援のあり方について、一層効率的に推進する観点から点検し、実施体制の再編を行う。</p> <p>(3) 令和元年度から導入しているダイバーシティレポート制度の実施状況、及び共同研究支援等の登用にむけた能力発揮支援策の実施状況について有効性の視点から点検し、その結果を男女共同参画推進室会議に報告する。また、第3期中期計画に示された女性教員比率16%の達成に向けた計画的な女性採用人事の実施について各部局に要請する。</p> <p>(4) 女性管理職を多様な職種(教員、事務職員、技術職員)において積極的に登用し、女性管理職の割合を前年度より拡充する。</p>	<p>(1) 令和2年4月に施行した令和2年型年俸制適用教員15名に対し、外部資金獲得加算額による業績評価等、処遇への反映を行った。これによって年俸制適用教員は令和2年度末で60名となった。 また、将来の学術研究を担う優れた若手研究者を育成することを目的とした特別助教制度を活用して令和2年度は4名の教員を採用した。</p> <p>(2) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14、年度計画【57】参照。</p> <p>(3) 教員選考委員長がダイバーシティの観点から選考過程についてレポートする「ダイバーシティレポート制度」、及び女性研究者による共同研究を支援する「共同研究支援」の実施状況を検証した。ダイバーシティレポート制度については選考委員の意識醸成の観点から一定の効果があったこと、共同研究支援については平成28年度から令和2年度までの5年間で計21名の研究代表者に支援を行ったが、特許出願数8件、学会受賞等8件等の業績を上げており、有効性が確認された。 また、学長及び担当する副学長が各学部長に対して、令和元年度に策定した女性教員採用目標・計画に基づく教員採用を要請した結果、令和2年度は4名の女性教員採用と2件の女性限定公募の実施の成果があった。これらにより、令和2年5月1日現在の女性教員比率は14.8%となり、昨年度から増加した。</p> <p>(4) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14、年度計画【59】参照。</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文社会科学部	820	888 (17)	108.2
人間文化課程	512	555	108.3
地域政策課程	308	333	108.1
人間科学課程(旧課程)	-	3	-
国際文化課程(旧課程)	-	5	-
法学・経済課程(旧課程)	-	6	-
環境科学課程(旧課程)	-	3	-
教育学部	640	709 (5)	110.7
学校教育教員養成課程	640	709	110.7
生涯教育課程(旧課程)	-	1	-
芸術文化課程(旧課程)	-	4	-
理工学部	1,800	1,909	106.0
化学・生命理工学科	364	392	107.6
物理・材料理工学科	324	346	106.7
システム創成工学科	1,112	1,171	105.3
工学部	-	(42)	-
応用化学・生命工学科(旧学科)	-	6	-
マテリアル工学科(旧学科)	-	9	-
電気電子・情報システム工学科(旧学科)	-	13	-
機械システム工学科(旧学科)	-	11	-
社会環境工学科(旧学科)	-	3	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	990	1,053 (9)	106.3
植物生命科学科	162	168	103.7
応用生物化学科	162	169	104.3
森林科学科	120	129	107.5
食料生産環境学科	244	261	106.9
動物科学科	122	125	102.4
共同獣医学科	180	201	111.6
農学生命課程(旧課程)	-	4	-
応用生物化学課程(旧課程)	-	3	-
共生環境課程(旧課程)	-	-	-
動物科学課程(旧課程)	-	2	-
獣医学課程(旧課程)	-	-	-
学士課程 計	4,250	4,559 (73)	107.2

収容数の()の数は、収容定員がない課程に所属する在学生数であり、外数で示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100				
	(人)	(人)	(%)				
総合科学研究科	588	583	99.1	理工学研究科	36	25	69.4
地域創生専攻	108	130	120.3	自然・応用科学専攻	12	5	41.6
総合文化学専攻	20	20	100.0	システム創成工学専攻	18	8	44.4
理工学専攻	360	346	96.1	デザイン・メディア工学専攻	6	12	200.0
農学専攻	100	87	87.0	工学研究科(博士後期課程)	20	33	165.0
				フロンティア物質機能工学専攻(旧専攻)	9	7	77.7
				電気電子・情報システム工学専攻(旧専攻)	4	6	150.0
				機械・社会環境システム工学専攻(旧専攻)	4	13	325.0
				デザイン・メディア工学専攻(旧専攻)	3	7	233.3
				獣医学研究科	15	17	113.3
				共同獣医学専攻	15	17	113.3
				連合農学研究科	72	76	105.5
						(21)	
				生物生産科学専攻	27	21	77.7
				生物資源科学専攻	24	19	79.1
				地域環境創生学専攻	21	36	171.4
				生物生産科学専攻(旧専攻)	-	5	-
				生物資源科学専攻(旧専攻)	-	8	-
				生物環境科学専攻(旧専攻)	-	5	-
				寒冷圏生命システム学専攻(旧専攻)	-	3	-
				博士課程 計	143	151	105.5
						(21)	
				教育学研究科	32	33	103.1
				教職実践専攻	32	33	103.1
修士課程 計	588	583	99.1	専門職学位課程 計	32	33	103.1

収容数の()の数は、収容定員がない課程に所属する在学生数であり、外数で示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】			
教育学部			
附属小学校 学級数 21	624	592	94.8
附属中学校 学級数 12	420	412	98.0
附属特別支援学校 学級数 9	60	55	91.6
附属幼稚園 学級数 5	116	112	96.5
附属学校 計	1,220	1,171	95.9

計画の実施状況等

・理工学研究科（博士課程）の定員充足率 90%未満の理由

理工学研究科在学者の7割以上を外国人留学生が占めているため、定員充足率は外国人入学者の動向に影響されやすい状況となっている。

理工学研究科の外国人留学生については、その半数程度が10月入学者によるものとなっているが、今年度新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延による影響で、この期間来日すること自体が非常に困難であったため、10月入学志願者が少なかった（前年度比1名減）ことに加え、入学手続きを行った者の割合も激減（令和元年度 100% 令和2年度 40%）したことが大きな要因となっている。

このほか、進路に関する学内調査によって、経済的理由により博士課程進学を断念した者や就職を選択した者が複数いたことが判明したため、この対応として、RA（リサーチアシスタント）制度や、本研究科独自の取組である「特任研究員雇用支援経費」制度（令和2年度実績28名）、「理工学部修学支援奨学金」（対象に理工学研究科を含む）（令和2年度実績6名）といった経済支援策を継続して実施するとともに、学生への広報・周知の強化を図っていくこととしている。

国立大学法人一覧

番号	大学名	番号	大学名	番号	大学名
1	北海道大学	30	お茶の水女子大学	59	奈良教育大学
2	北海道教育大学	31	電気通信大学	60	奈良女子大学
3	室蘭工業大学	32	一橋大学	61	和歌山大学
4	小樽商科大学	33	横浜国立大学	62	鳥取大学
5	帯広畜産大学	34	新潟大学	63	島根大学
6	旭川医科大学	35	長岡技術科学大学	64	岡山大学
7	北見工業大学	36	上越教育大学	65	広島大学
8	弘前大学	37	富山大学	66	山口大学
9	岩手大学	38	金沢大学	67	徳島大学
10	東北大学	39	福井大学	68	鳴門教育大学
11	宮城教育大学	40	山梨大学	69	香川大学
12	秋田大学	41	信州大学	70	愛媛大学
13	山形大学	42	岐阜大学	71	高知大学
14	福島大学	43	静岡大学	72	福岡教育大学
15	茨城大学	44	浜松医科大学	73	九州大学
16	筑波大学	45	名古屋大学	74	九州工業大学
17	筑波技術大学	46	愛知教育大学	75	佐賀大学
18	宇都宮大学	47	名古屋工業大学	76	長崎大学
19	群馬大学	48	豊橋技術科学大学	77	熊本大学
20	埼玉大学	49	三重大学	78	大分大学
21	千葉大学	50	滋賀大学	79	宮崎大学
22	東京大学	51	滋賀医科大学	80	鹿児島大学
23	東京医科歯科大学	52	京都大学	81	鹿屋体育大学
24	東京外国語大学	53	京都教育大学	82	琉球大学
25	東京学芸大学	54	京都工芸繊維大学	83	政策研究大学院大学
26	東京農工大学	55	大阪大学	84	総合研究大学院大学
27	東京芸術大学	56	大阪教育大学	85	北陸先端科学技術大学院大学
28	東京工業大学	57	兵庫教育大学	86	奈良先端科学技術大学院大学
29	東京海洋大学	58	神戸大学		